

「山形市犯罪被害者等の支援に向けた条例（骨子案）」 に対するパブリック・コメントの実施結果について

山形市犯罪被害者等の支援に向けた条例（骨子案）に対し、貴重なご意見をお寄せいただきまして、誠にありがとうございました。

いただきましたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

なお、お寄せいただきましたご意見につきましては、その趣旨を損なわない程度に取りまとめ、要約しておりますことをご了承ください。

【実施概要と結果】

- ◆ 実施案件名 山形市犯罪被害者等の支援に向けた条例（骨子案）
- ◆ 実施期間 令和3年12月7日（火）から令和3年12月28日（火）
- ◆ 実施結果

提出方法	人・団体	件数	備考
ホームページ	0人	0件	
電子メール	2人(団体)	14件	同趣旨の意見含む
ファックス	0人	0件	
持参	0人	0件	
合計	2人(団体)	14件	同趣旨の意見含む

【ご意見に対する市の考え方とその対応状況】

① 骨子案のとおりとするもの	6件
② 骨子案を修正するもの	8件
合計	14件

山形市役所 市民生活部 市民課
交通安全係
TEL：023-641-1212（内線387）

【ご意見に対する市の考え方と対応について】

◎条例骨子案に対する意見

No	該当箇所	ご意見の要旨	市の考え方	対応
1	10 経済的負担の軽減	犯罪被害者の経済的負担を軽減するための施策としては、犯罪被害者に対する金銭的給付が是非とも必要である。山形市条例を制定する際には、具体的な経済的負担軽減策として、30万円程度の見舞金の支給を定めるべきである。	見舞金の支給に関しましては、山形市犯罪被害者等支援条例の制定に併せて見舞金の支給要綱を整備し、支給することを考えております。	骨子案の通りとします。 （見舞金の支給要綱を整備）
2	骨子素案全体に対して	被害者支援の施策を総合的かつ計画的に推進するため、「推進計画の策定」をいれてはどうか。 計画の策定により、その時々的情勢を反映した施策の展開も可能になるのではないかと。 (同趣旨の意見 他1件)	第3次山形県犯罪被害者等支援推進計画に市町村等の意見や考えについて反映されています。また、県計画には県・市町村や関係団体の役割等について記載されていますので、県と連携して支援を行ってまいります。 この度は、市単独の計画は予定しておりませんが、今後の社会情勢や被害者等の相談内容を鑑み、被害者等支援に係る計画の策定を検討してまいります。	骨子案の通りとします。
3	骨子素案全体に対して	「総合支援窓口の設置」を追加してはどうか。また、専門職の職員を配置してはどうか。 (同趣旨の意見 他1件)	犯罪被害者等の支援を総合的に実施するための窓口を設置することを追記します。 相談内容に応じて必要な支援・情報提供を行うとともに、やまがた被害者支援センターをはじめとする当該支援に精通した支援団体等と連携して対応してまいります。 専門職の職員の設置については、今後の相談内容を参考にし、専門職の内容を含め、設置を検討してまいります。	骨子案を修正します。 「総合支援窓口の設置」を追加
4	骨子素案全体に対して	「二次的被害及び再被害の防止」を追加してはどうか。	二次的被害及び再被害を防止することを追加します。 また、「基本理念」、「市民等の責務」、「事業者等の役割」、「市民及び事業者の理解の増進」で二次的被害の防止についての配慮することを記載しております。	骨子案を修正します。 「二次的被害及び再被害の防止」を追加
5	骨子素案全体に対して	「日常生活支援」を追加してはどうか。 (同趣旨の意見 他1件)	犯罪被害者等が求める日常生活支援と、市が行っている支援等を繋いでいくため、「日常生活支援」を追加し、個々の事例に応じて対応してまいります。	骨子案を修正します。 「日常生活支援」を追加

6	骨子素案全体に対して	「保健医療サービス及び福祉サービス」を追加してはどうか。 (同趣旨の意見 他1件)	犯罪被害者等が求める保健医療サービス及び福祉サービスと、市が行っているサービス等を繋いでいくため、「保健医療サービス及び福祉サービス」を追加し、個々の事例に応じて対応してまいります。	骨子案を修正します。 「保健医療サービス及び福祉サービス」を追加
7	骨子素案全体に対して	「住居の安定」を追加してはどうか。 (同趣旨の意見 他1件)	住居の安定を追加し、情報の提供その他必要な支援を行うことを記載します。	骨子案を修正します。 「住居の安定」を追加
8	骨子素案全体に対して	「雇用安定のための施策」を追加してはどうか。 (同趣旨の意見 他1件)	犯罪被害者等に配慮した職場環境の整備は、事業者等の役割の中で犯罪被害者等が種々の手続きに適切に関与することができるように、就労、勤務、休暇等について配慮するように記載しております。	骨子案の通りとします。
9	骨子素案全体に対して	「損害賠償請求の支援」を追加してはどうか。	損害賠償請求の支援については、民事不介入の立場から予定しておりませんが、社会情勢を鑑みて必要性を考慮するなど今後検討する際の参考とさせていただきます。	骨子案の通りとします。
10	骨子素案全体に対して	「刑事手続参加についての支援」を追加してはどうか。	犯罪被害者等からの相談のなかで、支援等について情報提供していきます。 刑事手続参加についての支援については、相談状況や社会情勢を鑑みて必要性を考慮するなど今後の検討する際の参考とさせていただきます。	骨子案の通りとします。
11	骨子素案全体に対して	「市民等以外の犯罪被害者等への支援」を追加してはどうか。	観光客等も想定されることから、滞在する個人を含めて支援します。 市外在住者に関しては、被害に遭われた方の居住地の自治体に対して、本人の了解を得た上で、必要な情報の提供を行ってまいります。	骨子案を修正します。 「市民等以外の犯罪被害者等への支援」を追加
12	骨子素案全体に対して	「総合的支援体制の整備」を追加してはどうか。 (同趣旨の意見 他1件)	県計画において支援体制の整備・充実を掲げており、市町村の役割等が明記されておりますので、県と連携して支援を行ってまいります。 また、3の総合支援窓口で、相談内容に応じて必要な支援・情報提供を行うとともに、当該支援に精通した支援団体等と連携して対応してまいります。	骨子案を修正します。 「総合的支援体制の整備」を追加

13	骨子素案 全体に対 して	「人材の育成等」を追加しては どうか。 (同趣旨の意見 他1件)	人材の育成について追加し、職 員及び関係する業務に従事する 者の研修への参加等について記 載します。	骨子案を修 正します。 「人材の育 成」を追加
14	骨子素案 全体に対 して	「意見の反映及び透明性の確保」 を追加してはどうか。	条例は、目的や基本理念、基 本的な施策の方向性や考え方を 規定することとしております。 今後の犯罪被害者等支援推進 計画を策定することになった段 階で検討してまいります。	骨子案の通 りとしま す。